## 富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 第2回立山線分科会 議事概要

# 1. 日時・場所

日時:令和7年9月1日(木)15:05~15:33

場所:ToyamaSakura ビル 5階 大会議室

## 2. 出席者

| 所 属     | 役職      | 氏 名   | 備考 |
|---------|---------|-------|----|
| 富山県     | 知 事     | 新田 八朗 |    |
| 富山市     | 市長      | 藤井 裕久 |    |
| 立山町     | 町 長     | 舟橋 貴之 |    |
| 富山地方鉄道㈱ | 代表取締役社長 | 中田 邦彦 |    |
| 立山黒部貫光㈱ | 代表取締役社長 | 見角 要  |    |

### 3. 議事概要

- (1) 富山地方鉄道鉄道線経営の範囲に伴う運営区間の考え方について
  - ・富山地方鉄道株式会社から、鉄道線の「経営の範囲」「運営区間」の判断に至った協議 経緯について報告。
    - ・令和3年7月:県に鉄道線の現状について説明
    - ・令和3年12月22日:「第1回持続可能な地域公共交通に向けての勉強会」開催 (県・市町村・地鉄)
    - · 令和 4 年 6 月 2 日:「富山県地域交通戦略会議」設立
    - ・令和5年4月~:地鉄と県の担当者でワーキングを開始
    - ・令和6年2月20日:「富山県地域戦略会議」で戦略最終案が決定 同日より4回にわたり、「鉄道事業再構築勉強会担当課長会議」開催
    - ・その後、各種会議(課長会議、首長会議、あり方検討会など)を重ねられ、行政からの求めに応じてデータの提供、全国の事例調査、資料作成などを行ってきた。

#### <経営の範囲>

富山県地域交通戦略に基づき、当社鉄道線を全線維持した場合に、これまで通り富山地方鉄道株式会社単独で運営できる範囲は以下のとおり。

·本線:電鉄富山駅~上市駅 ·立山線:寺田駅~五百石駅

·不二越上滝線:稲荷町駅~月岡駅

### <富山地方鉄道の運営区間>

「経営の範囲」外の区間における沿線地域の必要性・今後の方針について自治体に 求めたが、回答期限(令和7年6月末)までに方針等が示されなかったため、旅客流 動等の公共性、地域への影響、利便性等を考慮し「運営する区間」は以下のとおりと する。

·本線:電鉄富山駅~滑川駅

・立山線:寺田駅~岩峅寺駅

·不二越上滝線:稲荷町駅~岩峅寺駅

### <立山線の運営方針>

・五百石駅〜岩峅寺駅:不二越上滝線との結節確保、旅客流動等の公共性から、不

採算であるが、可能な範囲内で運営を継続。

ただし、自治体の活性化への取組みが条件。

・岩峅寺駅~立山駅 :廃止届出の準備に入る。

# <不二越上滝線の運営方針>

・富山市より令和8年度からのみなし上下分離方針が示されたことから、経営の範囲外の区間を含め、運営継続する。

### <本線の運営方針>

・上市駅~滑川駅 :旅客流動・利用者ニーズを踏まえ、公共性重視の観点から

可能な範囲内で運営

ただし、自治体の活性化への取組みが条件。

・滑川駅~新魚津駅 :廃止届出の準備に入る。

・新魚津駅~宇奈月駅:廃止を基本とする。一方、広域的な役割も考えられること

から自治体から要請があった場合、運営のあり方について

協議に応じる。

#### <廃止届出について>

準備が整い次第、年内に廃止届を提出し、1年後の廃止を目指す。

### (2) 立山線に関する知事への要望について

- ・立山黒部貫光株式会社から、8月29日に立山黒部貫光、立山山麓観光旅館組合、立山山荘協同組合の連名で富山県知事に対して、立山線全線の維持の要望書を提出したことを報告。
- ・立山黒部アルペンルートの観光入込数は(昨シーズン)年間約80万人、うち約10万人が立山線を利用。近年、インバウンドによる需要の回復が顕著で、さらなる来訪者の増加が見込まれる。
- ・立山線の一部区間が廃止になると、アクセスの利便性の大幅な低下、観光客や登山者 の減少、宿泊業・観光業をはじめとする地域経済全体への多大なる影響が強く懸念さ れる。
- ・地域や関係団体と連携したプロモーションの強化、富山地方鉄道を活用した商品の案内の拡充、インバウンド誘客に取り組み、利用者の拡大に努めていく。

### (3) 立山線の検討状況について

- ・立山町から、今年度立山線の利用実態や収支改善に向けた運営方法などを調査しており、11月に中間報告したいと報告。
- ・令和8年度には、次年度以降の再構築事業導入を見据え、国の鉄道事業再構築調査事業を実施したい。
- ・岩峅寺駅から立山駅にかけては、住民や観光客の利便性・安全の確保の面から、砂防 事業、治山事業などを活用した斜面防災として、法面整備を進めたい。そのため、 国、県へ要望をするとともに、事業の前提となる地権者の洗い出しなどを実施する。

### (4) 意見交換

- ・県としては、立山線岩峅寺駅から立山駅間について、観光路線として位置づけ、鉄道線として存続を目指すことを基本的な考えとして取組みを進めてまいりたい。立山黒部アルペンルートへのアクセスとして大変重要であることから、立山線の存続により、鉄道線の優位性を活かして、観光振興と地域活性化の両方を進めたい。存続を目指すにあたっては、行政と民間事業者が連携して利用者増につなげるほか、運賃の引き上げ(増収)により、収支改善を図り、持続可能性を高める方向で検討を進めていくべきではないか。
- ・立山線を山岳観光路線として残していく方向は素晴らしい。現在、立山町で実施している調査において、各社・各自治体の応分の負担額や国の補助制度活用など具体的な事項について共有する必要がある。立山町の調査に必要な協力を行う。
- ・斜面防災(治山・砂防事業)は、国の補助を活用し、県が事業主体となって行うものと認識している。不二越上滝線は立山線とセットで考えて行く必要があると思っている。(片方だけが再構築事業を実施するということはない。)